平成２２年度重点事業について

社団法人岡山県畜産協会

１ 推進方針

最近の畜産は、担い手の高齢化や減少、高病原性鳥インフルエンザ等感染症の発生、配合飼料価格の高止まりなど多くの課題がある中で、本年４月２０日に宮崎県で発生した口蹄疫の感染が異常に拡大し、深刻な情勢に陥っています。一方で消費者の食に対する安全・安心への意識の高まり、地産地消運動などにより県産畜産物への需要は高っています。　そのような状況の中で、畜産協会では下記課題を重点的に推進します。

①生産性の高い畜産経営体を育成するための経営診断や指導推進
②消費者への畜産理解醸成
③死亡牛のＢＳＥ検査の補完業務
④肉用子牛、肥育牛、肉豚生産者に対する価格又は所得保証対策
⑤肉用繁殖雌牛の増頭対策
⑥地域未利用資源の利用推進
⑦家畜伝染性疾病の自衛防疫推進
⑧生乳検査並びに乳質改善指導

２ 主要事業

① 畜産経営技術高度化促進事業

ア、支援指導体制の構築

「岡山県酪農経営の生産性向上のための緊急行動計画」に基づき、酪農経営支援チーム（県域、地域）による指導を関係機関と連携して展開します。また、岡山和牛子牛の資質向上と増頭を図るため、生産者、関係機関の理解と協力を得て、推進します。

イ、個別経営の分析と個別指導の実施

個別指導として経営分析指導の実施、重点改善指導の実施、フォローアップ指導大家畜ＤＢ支援事業を実施します。

ウ、畜産経営関係情報の提供

畜産協会のホームページの更新により新しい情報の公表を随時行います。

②地域畜産ふれあい体験交流活性化事業

畜産物の生産現場や畜産の果たしている役割について、消費者や児童生徒の理解醸成と都市と農村の交流を図るため、地域の関係機関等と連携して地域活性化会議 、受入体制会議を開催し、関係団体と連携協力のもと、ふれあい体験活動と受入農家の養成や各種情報の提供を行います。

③おかやまフォーベルネットの活動支援

畜産に携わる女性の畜種を越えたネットワークづくりを支援します。

④畜産経営改善支援モデル事業

蒜山地域ジャージー酪農の大規模化に対応して、ジャージー種の能力に沿った飼養管理などの生産体制を確立し、全国に誇るジャージー産地の維持発展を図ります。

⑤地域における多様な肉用牛経営実現支援事業

肉用牛の増頭を図るため、生産基盤の安定化を図り、各地域において、肉用牛生産振興の取り組みを行う肉用牛集団等に対し指定交配や受精卵移植推進について支援します。

⑥エコフィード緊急増産対策事業

地域未利用資源の利用推進を図るため、給与試験、マッチング交流会等を実施します。

⑦肉用牛肥育経営安定特別対策事業

肉用牛肥育経営の安定化と肉用牛生産基盤の拡大に資するため、あらかじめ個体登録され、出荷された肥育牛が、その四半期の粗収益が生産費を下回った場合、造成した基金を取り崩し、差額の８割を肥育補てん金として交付するとともに、事業の推進指導を行います。

⑧高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業

高病原性鳥インフルエンザに対する防疫体制の強化を図るため、野生動物等の防疫に対する研修会を開催します。

⑨死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

死亡牛の円滑な処理及び県が実施する

BSE 検査を推進するため、関係機関との協議会を開催するとともに事業対象農家に輸送費、処理費の補助を行います。

⑩肉豚価格安定事業

肉豚経営の安定化を図るため、全国の枝肉平均価格が生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合に、肉豚生産者にして、補てん金を交付します。保証基準格は kg 当たり４６０円で、積立金は生産者と国が１：１で積み立てします。補てん割合は枝肉価格と保証基準価格の差額分の８割です。

⑪生乳格付検査事業

県内で生産される生乳成分格付検査を月３回行い、生乳の公正で円滑な取引と品質上に努めます。

⑫生乳受託検査事業

生乳受託検査事業として農家分配検査・牛群検定などを行い、飼育管理や乳質の向上に寄与します。

⑬肉用子牛生産者補給金制度

この制度は、肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合、生産者に対して生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定 等を図ることを目的としています。

平成２１年度指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格（単位、円、頭）

区　分	黒毛和種	乳用種	交雑種	その他肉専用種
保証基準価格	310,000	116,000	181,000	204,000
合理化目標価格	268,000	83,000	138,000	142,000

⑭肉用牛繁殖経営支援事業

肉用牛経営の安定に資するため、肉用牛の四半期毎の平均売買価格が発動基準（家族労働費の８割を補償するものとして設定）を下回った場合、当該四半期に販売

又は自家保留された肉用子牛を対象として発動基準を下回った額の３／４を交付します。

品　種	黒毛和種	その他肉専用種
発動基準	３８万円	２５万円

対象子牛は肉用子牛生産者補給金制度の契約肉用子牛に限られます。